

**援助の結果**：何とかグループホームへの入居と就労が出来た。

**改善された理由**：施設での改善点において、特に目立つことはなかった。グループホームへ入居することができたのは、多少訓練すれば、そして周辺の援助者の決断があれば入居できる資質を本人が持っていたことになる。

とは言え①職場実習の実施により、働くことの厳しさと喜びを実感したこと。②身辺処理等グループホームでの生活と関連が持てた。③バスを利用して職場へ通えるようになった。④社会で生活する自覚を多少は持ちえたのではないか。

**援助の効果**：グループホームの入居が現実となった。就労が出来た。

### VIII. 考察

**事後評価**：グループホームへ入居することはしたが、収集癖への対応や、生活習慣は長年にわたる施設生活の結果によるものであり短期での改善は難しい。そんな中での実践ではあるが、目標を高く持たせ、意欲を失せなければなんとかなるものだと思う。今回の実践も本人がどうしてもグループホームに出たいと云う気持ちがあったからこそ続行出来たと思う。

職員の対応については、全体を見極めながら援助していくことが大切であり、小さなことがらで目的をなくすようにしなかったのが良い結果となった。

**反省点**：日々の中で1つ1つの改善点を職員と利用者が意識して修正もしくは新たに、習得していくことが、大切なことだと感じた。その点においては個人の目標を具体的に置き、利用者に改善されたら現実に良くなる点を見せなければ進歩は難しい。

①常々の生活指導での努力を以前からしておくべきだった。②ヒステリーについては、本人が何故そうなるかを判っていても治すことが出来なかった。③施設以外での(職場等)人間関係構築について職員のノウハウが少なかったなどの反省点があげられる。

**他との比較**：先にグループホーム入居の例があるが、本利用者の場合、自分の力と目標の差はかなり大きかった。その結果、グループホームに入居してから就労や生活についての問題が出ている。準備期間を一分にとる必要があったと思われる。

# 5311

I. 標題：集団生活の中から職場実習を積み重ね、地域生活(グループホーム)へ移行した例

## II. 事例の要旨：地域生活移行

①在宅養育不可能との事で学園開所と同時に入所。②集団生活のマナーを学び協調性向上を図る。

③就労歴と技術の高さを考え、就労を前提とした作業グループに配属。④職場実習開始。

⑤自立訓練(促進棟利用) ⑥グループホームへ移行⑦ハウス農家への福祉就労

見出し語(キーワード)：集団生活 短・長期の職場実習 自立訓練 グループホーム

## III. プロフィール

氏名：H・K 性別：男 生年月日：昭和27年8月11日 45歳

入所年月日：平成2年4月15日 在所年数：7年 知的障害の原因：不明

身体状況：身長164cm 体重：64kg 肢体不自由(運動機能障害)：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：表情・雰囲気が暗く、喜怒哀楽に乏しい。左右一緒の手足を出して歩くようなバランス感覚の異常が見られる。難解で追いつめられた状況にある時、無断外出など逃避の行動がある。

日常生活動作：身辺処理については特に問題ない、が整理整頓、身だしなみについては雑な面がある。

意思疎通能力：日常会話には特に支障なし。

## IV. 生活の背景

生育歴：中学校卒(特殊学級)。県外の紡績会社に就職。すぐに夜逃げ。他点々と仕事を変えるが、ある職場では給料未払い、社員になぐられるなどの職歴もある。やくざまがいの土建業で、働いている時に警察に保護されて帰郷。

入所前状況：在宅、精神病院、更生施設

入所事由：父親に包丁をつきつける等の暴力行為あり、父親も精神病院入退院しており、家庭養育困難にある。

その他必要事項：精神安定剤服用

## V. 援助の契機

本人の状況：二人暮らしの父親も(H 6年死亡)精神病院入院の経験を持ち、家庭療育に欠け、社会生活能力は低い。表情は冷たく、他者との関係も持ち難い。

問題の状況：集団生活への不順応。自己客観力の欠如。社会認識不足。労働意欲(識)改革の必要性。

目標と設定理由：集団生活への順応。職場実習実施。自立生活訓練。知的能力、職歴から見て将来しっかりとしたサポートがあれば就労、地域生活可能と判断。

## VI. 援助の内容

援助の手順：①指導員との信頼関係を築き、集団の中で責任が持てる行動を促す。  
②職場実習の実施。  
③社会生活能力のアップ。

援助の手法及び手段：どのような仕事がしたいか聞き、職場実習に移行、その中でサポートすべき点、学習していかなければならない事柄を把握。

担当者：生活指導員、職場開拓、作業指導員、看護婦

## VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H2.4.	入所観察期間	環境変化による閉込もり	入所して数日間じっと居室に閉じ込もり、退屈そうな様子がうかがわれる。表情に乏しく、こちらの話しかけにより、返事がある程度。日中の活動は学園内外の環境整備(主に花壇の手入れや草刈りなど)に意欲的であるが、協調性や他利用者と仲良く会話したり、笑ったりの対人関係は感じられず、時に利用者や対職員とのトラブルでカッとなり、激しくなるなど、粗暴な様子もあった。居室(4人部屋)や作業グループ利用者とのトラブルごとに『園を出て行く』等の言葉も聞かれる。
5月		(指導員との)対人関係強化のため	ゴールデンウィーク帰省、入所者にとって開園以来初めての長期帰省となるが、家庭環境上帰省は無理であり、指導員宅へ一時外泊、一家団欒の中で、一緒においしく夕食をとり、その後近所の赤ちょうちんで飲みくつろいで時間を過ごした。かなり話し込んだし、彼を身近に感じるひとときであった。(当時居室担当指導員の記録) その後、学園内外の行事を通して少しずつ自発的な会話もとれるようになり、利用者間のトラブルもへり、安定した生活を送れるようになった。
6月	集団生活	自己客観	その頃、配膳当番や居室、廊下の掃除当番担当。自治会など一人で責任を持って行う行事や、集団の中で誰かのために率先して行う役割を設定し、協調性や自己客観視の力を自然に身につけていくよう促した。
	余暇	職員との信頼関係をとる	①週末の余暇に新聞を読み合い感想を話し合う。 ②週一回の読書会を持つ(童話など) ③担当が宿直の時などじっくり話し合う時間を持つ。
10月	園内作業	可能性把握	従来の農芸中心の作業から地域の事業所からの委託作業を行う作業グループへ変更。就労源と本人の作業技術の高さを考慮したことである。ここでは、 ・ひとつの仕事を責任を持って最後までやり通す。 ・労働の意味を培う(ノルマ、給料など)。 ・就労に耐え得る技術、精神力を身につける。 等を目的とした。
12.3~18	職場実習① (土木関係) 1週間	体力不足	『早く就職したい』本人たっての希望で過去経験のある土木関係の仕事を期間限定で行う。もちろん付添いや指導員も一緒に仕事を行う。側溝の土をスコップで掘り出したり、土手を固めたり、重労働であった。本人久しぶりの感触で良い表情があるものの1日たっぷりの8時間労働はかなりこたえたようで週の後半は足元がフラついていた。時季も厳寒期、一週間でこりごりしていた。
H3.7.15~20	職場実習② (水産加工会社)	職種不適応	以後、園内で電気部品の組み立て等の作業や畑作業を行う。園の厨房でとりひきのあった水産加工会社への職場実習が実現。
9.2~28			干し魚のネット洗いが仕事の中心で、彼より年上の男性利用者とペアで行う仕事である。一週間指導員付き添

			いのもと、バス通勤の練習を行い、自立で通勤も可能になり、仕事もおぼえた。長期実習につなげるが、ペア相手との折り合いが悪く、職種も合わない(本人)ということで約1ヶ月で中止となる。
H 3.10.21～26 11.5～30	職場実習③ (精米販売業)  H 4.4.   H 5.3.		ここでは主に社員の補助(小取り)ということで、米袋を移動したり、精米機から出てくる米を袋に受けたり、米ぬか入れなどの仕事であり、1週間は半日の実習、そして終日の仕事を1ヶ月、次いで1年間の長期職場実習に移行できた。また初めて一人の社員さんが、彼の専属の担当として仕事を一緒に行なうことで、彼の仕事ぶりやその日の調子などの情報を伝えてくれるようになり、指導員側もすみやかなりポートができた。同時に早朝園で弁当を作り又指導員と一緒に行ったり、単独での自転車通勤など、社会、自活生活面でも進展の多かった時期もある。しかし一ヶ月に1～2日は『腰が痛い』などの体調不良で休んだり、社員から叱られたと、園を出勤しても、自宅近くの山や海辺であぶらを売ったりする事があった。年度末、担当の社員が転勤し、職場自体の人員削減で仕事中止となる。
H 5.5. H 5.6. H 5.7.   H 6.11.	職場実習④～⑤ (炭焼場) (銘木店)  職場実習⑥ (木材加工会社)		その後も1～2週間の短期限定で炭焼場、銘木店の職場実習を行い、社会経験を積む。  同年齢男性利用者とペアの仕事。大木をスライスしたツキ板を干す仕事である。単純な仕事で終日仕事を行つても疲労度は少なく、季節にとらわれることなく毎日安定した仕事の供給があることから長期の職場実習となる。従業員との折り合いも良く、職場が園に近いという事で、容易に仕事風景を観察できたが、ペアの男性利用者が体調を崩し適当な相手もいないため、あえなく仕事続行が不可能になる。
H 6.4.～	自立訓練促進棟利用	自活訓練	しかしこまでの短・長短職場実習で、彼自身就労に対する自信を持ち、地域生活における可能性もずいぶん広がってきた感触だった。
H 6.10.～	グループホームへ	地域社会生活	これまで、弁当作り、社会見学、自由外出など色々な場面で自活訓練は成されていたが、具体的に自立に向けた取り組みはこの頃から始まったと言える。  食事こそ園で摂るもの個室で寝起きをして、職場に通う。日曜日の朝食は自分達(4名のメンバー)で当番制で作り、同じように掃除等も行う。週一回の学習会で「ひとり立ちするあなたに」(育成会)の本を読み合せしたり、金銭、健康等の学習、定期的な調理実習等で自立生活に向けたスキルの獲得と地域自活のイメージ作りを試みた。
H 6.11.～現存	福祉的就労	仕事の安定	退所、グループホームへ入居(4名定員) 同ホームは全員当園退園者で、促進棟にて苦楽を共にした者同志、時々大ゲンカしてホームを飛び出したりする事もあるが現在までわりと安定した暮らしを送っている。  木材加工会社の仕事が中止になり、即園の園芸作業で

(ハウス農家)	お世話になっているハウス農家に仕事見習として彼を養っていただくようお願いし、それからハウス内のナス・きゅうり作りなど農家の方と行うようになり現在に至る。
---------	--

**援助の結果**：もともと彼の能力、経歴から考えて、入所直後から彼の長期的目標は安定した仕事で、地域生活にしほってサポートを行ってきた。その8年間の経過である。現在ではハウス農家の仕事とグループホームでの生活を得ている。が、彼自身の何が本質的に改善されたのかは、今もって明確な答えが出ていないのが本音である。しいて言えば、仕事、生活面で彼が信頼を持てるバックアップ職員がいるということだけであろうか。週2～3回グループホーム訪問と職場巡回をしている。

**改善された理由**：入所時、あるいは問題に至るまでの硬く閉ざされた彼の心は、家庭や今までの職場でしっかりと愛情に恵まれなかつた背景によるものと思われた。

1. そのような暗い地域社会のイメージをくり返し行ってきた職場実習や社会見学で少しずつクリーンなイメージに転換させていき、就労のチャンスと、地域生活への移行を常に意識させていった。

2. 時々の反省会（飲み会）や行事、月一回の特別活動（日帰り旅行など）で、とにかく彼を理解する、受容していくこと、我々を信頼してもらう事に努めた。

**援助の効果**：当初、仕事をしてもお金にならない、働いても何の得にもならないという気持が強かつたが、仕事をしてお金をもらう喜び、働くことの意義が少しずつ理解できた。指導員を信頼してくれるようになった。よく話すようになった。

### VIII. 考察

**事後評価**：仕事面においては、当初一般企業にばかり目を向け職場実習を行ってきたが、人間関係の難しさ、などありなかなか定着とまではいかなかつたが、意外にもハウス農家という企業にはない、一対一分かりやすい人間関係と、多様な作業種の中にも始まりと終わりがはっきりしている仕事が最終的には彼にあつていたのだと評価する。

ただ、やみくもに職場実習を行ってきたような感もあるが、その都度、職種、作業行程など本人に説明、職場訪問などで意志を確かめた上で実習に踏みきり、1～3日あるいは1週間本人がその職場に慣れるまでは指導員がジョブコーチとして、援助してきた経緯を持つ。なにより、就労を前提とした職員集団の姿勢を彼に訴えたかった思いもある。

同時にその日の彼の状態や担当従業員からの情報など細かく記録し、就労に対する気持を把握し、技術的なもの精神的なものをどうサポートしていくか指導員が地道に学び実施してきた事が、彼の課題を全体的にレベルアップできた要因にながつたと思う。

**反省点**：まだまだ本当の意味での問題は解決していないのが現実、農家の人に注意されても仕事をエスケープし、どこかをブラブラして時間をつぶす等の問題がたまにある。

只いろんな仕事を経験して、もうここしか勤める仕事はない理解しているし、住む家もグループホームである事は本人も言っている。あとは諸々の問題に、指導員が早期に正しく情熱を持って対応できるかだと思っている。

## 5312

### I. 標題：ダンボール作業を通して、勤労意欲の向上が図られた事例

### II. 事例の要旨：地域生活移行

- ①児童相談所からの緊急保護の依頼 ②ケース会議などを開催し、職員の意思統一を図る。 ③虚言やいじめるなど行動を改善させる。 ④身辺処理能力を向上させる。 ⑤自主行動を伸長させる。  
⑥職場実習を開始。

約10年の援助で社会生活能力が向上し、地域生活へ移行した例。

見出し語(キーワード)：受容 いじめ 夜尿 自立訓練 職場実習

### III. プロフィール

氏名：K・M 性別：女 生年月日：昭和44年9月24日 28歳

入所年月日：昭和61年2月12日 在所年数：12年

IQ：40 MA：6.5歳 知的障害の原因：不明

身体状況：身長152cm 体重：48kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：虚言あり。自分より弱い者へのいじめがみられ、対人的な関係がうまくとれない。躊躇がなされておらず、社会的ルールを無視した行動がみられ社会適応能力が劣る。

日常生活動作：身辺処理には、常に職員の声かけが必要。

意思疎通能力：会話は、日常生活に支障がない。

### IV. 生活の背景

生育歴：親戚に養育され、中学卒業後は母が引き取る。

入所前状況：在宅。放浪癖がある。

入所事由：児相からの緊急保護の依頼。

その他必要事項：養育環境が劣悪のため、情緒が安定しない。

### V. 援助の契機

本人の状況：養育環境が劣悪のため、社会生活能力が習得されておらず、知的能力に比して、社会生活能力のレベルが低い。夜尿（失禁）がみられ、それを隠す行為がある。

問題の状況：①情緒不安定 ②清潔感の向上が必要 ③虚言、いじめなどの問題 ④自主的行動の欠如と勤労意欲の向上の必要性 等がある。

目標と設定理由：短期・・情緒の安定をはかり、園内自立。 長期・・地域生活への移行

愛情に欠けたため、情緒が不安定である。基本的な生活動作が習慣化されていない。

知的能力からみれば、日常生活動作のレベルアップが可能と思われる。

### VI. 援助の内容

援助の手順：①情緒の安定をはかり、基本的生活動作及生活習慣の向上をめざした援助。

②生活意欲を高揚し、社会生活能力を高めるための体験を積ませる。

援助の手法及び手段：特に手法を用いないが、粘土・ダンボール作業を通じての勤労意欲の向上を目的とする。

担当者：生活指導員・作業指導員・看護婦・栄養士

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S61.2.	指導会議	緊急保護時の受け入れ	児童相談所から緊急保護の依頼があり、指導会議で受け入れることを決定する。 当面は、特定の職員との1対1の関係を重視した対応を続けていくことを確認した。
3.	観察期間		緊急保護のきっかけは、家庭を飛び出したことであり、その要因をさぐるために児童相談所のケースワーカーと職員が協力して家族関係の調整を開始する。
4.	日常生活動作の評価	日常生活動作などの身辺処理能力が劣る	施設内の生活では、生活面の援助は生活動作の習熟を目標とし、まず、生活のリズムをつくることと情緒の安定を目指した。 観察期間の中の生活で援助を要する問題などは、以下のようであった。 家庭の状況(愛情に欠ける)が誘因となった情緒不安定。生活のリズムが形成されておらず、生活動作遂行能力が劣る。 虚言や弱いものをいじめるなど、対人関係上の問題。 夜尿(失禁)と夜尿で汚した下着などをタンスの中に入れる行為。
S61.～H5.	情緒の安定、生活動作の習得	職員との信頼関係をつくる	情緒の安定と生活動作遂行能力の向上を目的とし、余暇時間を最大限活用して特定の職員との信頼関係を深めるための対応を続けることで、少しづつであるが、生活動作遂行能力の改善がみられた。
	夜尿と失禁		夜尿と失禁があった時などは、自分の汚れ物を自分で洗濯させ、“自分でできることは自分で行う”という意識づけを続けたところ、夜尿・失禁は序々に減少し、現在では全くみられなくなった。洗濯機の使用は、比較的短期間で可能となった。
	虚言・盗癖・いじめ		入所当初は、虚言・盗癖・いじめがみられた。 当初は、その都度職員が注意し、本人に反省を促すなどの対応を行ったが、改善はされなかった。 その後、少しでも好ましい行動がみられたときは、誉めることを基本とし、他の施設利用者との仲間づくりを行ったところ、仲間との人間関係が深まり、協調性が見られるようになり、虚言・盗癖・いじめは減少した。
H4.	外出訓練 調理実習	生活圏の拡大 自立への指向の育成と位置づける	数年前から実施していた外出訓練を、平成4年度より、施設利用者のグループでの外出訓練班に移行して実施した。外出訓練は、単独での外出ができるなどを最終目標とした。 調理実習は、自分で献立を立て、必要なものは自分で買物ができるような対応を職員が心がけ、小遣い帳をつける練習を始めた。 外出訓練と調理実習の開始は、自分でできることは自分で行うということへの自信を深めさせ、自立への意向をますます強くさせた。

H 6.	作業班の移動 職場実習		本人の希望でダンボール作業の仕上げグループへと作業班を変更し、一定量を課した作業への取り組みを始める。 この作業グループに参加することにより、同じ班の他の施設利用者の職場実習に刺激を受け、自主行動、勤労意欲を向上させる要因となった。
	職場実習の開始		実習先を開拓し、3ヶ月を目安として職場実習を開始したが、作業に対する集中力に欠けたため、仕事に対する積極性を養うことを援助方針とし、10ヶ月に期間を延長して実習を行ったところ、職場の理解と本人の努力が認められ、採用が決定された。

**援助の結果 :**本事例は、児童相談所からの緊急保護より約10年間にわたる経緯をもつ。緊急保護から8年間は、生活遂行能力と人間関係の育成などを中心に援助し、後半2年間は作業班での作業能力や職場実習・外出訓練などの援助を行うことで、地域生活への移行(就労)がはかられた。

表1 評価の経年変化（8段階評価） 施設H

年度 項目	昭和 61年	62年	63年	平成 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
1. 身辺処理	2	2	2	3	2	2	2	2	5	6
2. 体力機能	4	5	5	5	6	5	5	5	5	5
3. 社会適応	1	2	2	2	1	1	1	2	4	4
4. 知的活動	5	5	5	5	6	5	6	6	7	7
5. 自主行動	2	2	2	2	2	2	3	4	5	5
6. 勤労態度	3	3	3	3	3	5	5	5	6	7
7. 作業能力	3	3	2	3	3	3	4	4	4	5

\*能力評価で、絶対評価である。

**改善された理由 :** 1. 職場実習から採用には、約10ヶ月を要したが、職場の理解が最大の要因である。.  
2. 援助の目標を長期と短期に設定し、長期目標の地域生活への移行を常に意識しながら、園内自立のための援助を地道に実施したこと。

**援助の効果 :** 1. 愛情への欲求を満たすため、本人を受容する姿勢で、援助に臨めた。  
2. 問題点に着目した援助も必要であるが、むしろ長所に着目した援助を行うことが、本人の生活意欲や自活への志向を向上させる要因であるとの認識を深めた。  
3. こうした、本人を取り巻く職員の意識の変化が、結果的に本人に好ましい影響を与える、相乗的効果をもたらした。

### VIII. 考察

**事後評価 :**社会生活を困難にする要因をもちつつ、自立の図られた事例であるが、本人の自立への志向と自活への意欲が強いので、今後何らかの問題が生じても本人の意思を尊重することで乗り越えることができると思われる。

## 5313

### I. 標題：働く意欲がつき、生活意欲が向上してきた

### II. 事例の要旨：地域生活移行

- ①施設入所当初の状況 ②身だしなみを中心とした生活指導 ③生活リズムの確立と対人関係調整  
④作業を中心とした勤労意欲の養成

### III. プロフィール

氏名：Y・K 性別：男 生年月日：昭和8年8月5日 58歳

入所年月日：昭和59年6月15日 在所年数：7年

IQ：60 MA：41 知的障害の原因：不明

身体状況：身長164cm 体重：70kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：自発性は認められるものの、周囲の状況を無視した唐突な行動が多い。（複数性気懶病）

日常生活動作：顕著な症状はなく、日常生活でさほど障害になるところはない。

意思疎通能力：日常生活に支障はなく、対人関係は十分成立する。記録力は低いが、平仮名と一部の漢字は理解でき書ける。

### IV. 生活の背景

生育歴：11人兄弟の7番目、中学校中退で父の左官業を手伝うが、父死亡後就職するが会社倒産し、家出。他県でルンパンをしていたところ兄が連れ戻し工務店雑役を手伝う。その兄も死亡。

入所前状況：姉宅に身を寄せていたが、母は生活を共にすることを拒む。昼間はパチンコをする気ままな生活。

入所事由：姉は夫と二人で年金生活ゆえ、本人の面倒は見れない。そのような状況での依頼で入所。

その他必要事項：家庭環境と本人の年齢を考慮し、将来的に考えての入所

### V. 援助の契機

本人の状況：口臭がきつい。身だしなみへの配慮に欠ける。また生活意欲がなく能力があるのにもかかわらず、全てに受動的に指示されたことのみ無難にこなす姿勢が見られる。

問題の状況：①清潔感の向上 ②生活意欲の向上 ③規則正しい生活習慣の確立  
④勤労意欲の向上

目標と設定理由：短期…生活習慣の見直しと勤労意欲の確立。 長期…地域生活への移行

潜在的な能力はあるので、長期間の在宅生活による気ままな生活を見直し、身だしなみと勤労意欲の育成を柱に、全般的な生活意欲を高めることにより、地域生活への移行が可能と判断した。

### VI. 援助の内容

援助の手順：①生活面において規則正しい生活習慣の確立を図る。

②対人関係の調整

③作業指導において持続力、巧緻性、迅速性を養い、勤労意欲を育成する。

援助の手法及び手段：特に手法を用いないが、日常生活の中での生活指導と作業指導によって生活リズムの確立と勤労意欲の養成を図っていく。

担当者：生活指導員、作業指導員

## VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 59. 6. 7.	入所 観察期間	受入れ	昭和59年6月15日入所、清潔感のなさが目につき、入所前の生活環境によるものと判断。身だしなみを中心に指導、観察をしていくことにする。  清潔、身だしなみに関する問題点・課題 手洗いが不十分 入歯の手入れをしない為、口臭が強い 大便の後始末が不充分 洗面用具が常に汚れている 衣類の整理が全くできていない 上靴の後ろを踏む 服装に無頓着でシャツがよく出ている。
S 59. 8.～ H 3.	身だしなみを中心とした生活指導	清潔にしようという意識がない	長期的指導を継続する方針に決定  在宅生活で身についた習慣と一つずつ本人の自主性を促しながら改善していくことにする。例えばハンカチを持たせること、自分で汚れた下着を洗濯させること等であるが、無頓着ゆえ繰り返し指示する事が必要で、朝礼で「パンツが汚れています」と発表する旨を伝えると、自主的に洗濯するという事もあった。ただ、心がけ次第で、能力的にはできる人なので、指導の継続である程度の改善が見られた。しかし衣類の整理に関しては、たたみ方の理解ができず、いつも丸めて収納していたり乱雑である。性格的にのんびりしており、それが良い面もあるが、こと身だしなみにおいては厳しく指導をした。
S 60.～ H 3.	生活のリズムの確立と対人関係の調整	責任感がない 自己中心的な行動の改善を図る	他人に干渉しないというよりも無関心である。言われた事だけしていれば、楽であるとの考え方がとても強いで、日常の生活で役割を与えて、徐々に責任感を養わせ、集団生活の意識をもたせていくと方針づけた。対人関係も併行して調整。具体的な様子は下記の通りである。  ・重度園生を対等に見て、その言葉にカッとなってたく場面もあったが、よく説明して理解できると抑制できるようになった。 ・朝の園旗掲揚や棟内清掃、食堂清掃等、自分でしなければならないという意識がついてきちんと忘れずに出来るようになった。ただし自主的に他の事をやるという面は見られない。働くことの代償を求める面が根強い。 ・職員とのコミュニケーションを図る為、本人の趣味でもある将棋の相手を余暇利用として継続した。とても楽しみに待っており、気分転換にもなったと思われる。生活の一部として、新聞を読む事も取り入れ、その記事に関して多くの質問をしたりし、社会的な情報、興味を持つようになった。
S 61. 4.	勤労意欲の養成	自主的に働ける姿勢を身につける	入所以来、清掃・農作業・洗濯等いろいろな作業に参加するが、全般に雑であり、指示された事だけするとい

S 63. 4.	勤労意欲の養成	作業指導に重点を置いた指導を継続	<p>う状態であった。性格的に面倒くさいことを嫌う面もあり、動作も鈍い。例えば一例として次のような事があった。</p> <p>のこぎりで雑木を片付ける作業をしていたところ、草もそれを使って切っていたので、注意すると自分で良く分かっており、カマに持ち替えた。</p>
H 1. 8.	作業実習	職場での勤労を経験する事により、就労への足がかりとする	<p>本人の気持の中に「ここにいるのは恥ずかしい、退所してどこかで働きたい」という考えがあり、時々口にしていたのでその環境さえ整えば就労可能と判断。作業指導により本人の意欲向上が図れると考え、次の事を中心に指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備から後片付けまで責任を持たせる</li> <li>・力仕事を中心に小人数で行なう</li> </ul> <p>力仕事は長続きせず、他の園生とすぐ交替したりする為、小人数にして責任を持たせるようにした。</p>
H 3. 5.	面接		<p>平成 1 年 8 月より園内で受注して行なっていた木工所の作業を、実際にその作業場へ行って実習する事に決定。図工教材の袋詰めであるが、運搬作業も多くあり、本人の能力に充分合うものと判断。現場での就労を経験する効果を期待した。穏やかで気さくな性格ゆえ、従業員の人にも受け入れられ、仕事に関する事でも準備から後始末まできちんとできていた。その後も平成 3 年 4 月まで実習のグループの一員として参加、実習日以外では主に園内にて営繕関係の作業を担当し、工具の使い方等を修得する。生活面でも同室の重度園生の世話をする等、改善がみられてきた。</p>
H 3. 6.	グループホームへ移行		<p>グループホーム移行に先立ち、就職探しに入る。清掃会社へ面接に行くが、作業内容や環境面で問題があると判断して中止。当面は実習先の木工所で就労する事に決定。</p> <p>グループホームでの生活が始まる 小遣いでビールを買ったりして、気ままな生活に戻る心配もあったが、金銭的にも無駄遣いをせず、休まず、仕事に対する責任感も強い。作業でもテープ貼り等は雑だがミスは少ない。自転車通勤。</p> <p>その後就労先を廃油処理会社に変更。主にドラム缶の移動を担当しているが、(土)(日)の休み以外は休まず働いている。ホームでもゴミ捨てや雨戸の開閉等、役割を果たし、対人関係も保て一番の働き者としての信頼を得ている現状である。</p>

**援助の結果 :**本事例は、家庭的な理由で能力的には高いが、高齢もあり、将来的な事を考えて入所してきた人を、再度地域へ戻そうとしたものである。長年の在宅生活で身についた面を改善し調整する事が中心課題であったが、7年間の指導により再度地域への移行が図れた。集団生活の中で徐々に本人の意識を考えていくことができ、本人にとっても良い環境に身を置くことで、いっそう生き生きとした生活ができるようになった。

**改善された理由 :**もともと就労経験のあった人なので、作業そのものの技術や能力に比重を置く事

よりも、本人の就労に対する意欲向上を目標にした事が結果として良かったと思う。レベルの高い人ゆえ、職員とのコミュニケーションも多く取り入れながら、徐々に社会生活へ意識を向上させていった事も成功のひとつと考えている。生活全般の問題は多いが、それは今の生活の中で改善されていくものと思う。

**援助の効果**：1. 本人のもっている本来の要求やニーズを正しく把握し、その環境に置くことが相乗効果を生み、全てが平均以上でないと地域生活はできないという考え方にはだらなかつたことが良い結果となった。  
2. 集団生活での対人関係の調整や責任感の養成に思った以上の効果があった。

### VIII. 考察

**事後評価**：年齢的に新しい事や環境を求めていく事は本人にとっても喜ばしいことではないではと考えていたが、現在の生活感にあふれる生活を見ているとこれで良かったと思える。健康であればやはりノーマライゼーションの理念の通り、本人への働きかけを含めて地域へ移行させることが我々の役割であると感じる。できる限り長く地域生活ができるよう今後も援助を続けていくつもりである。高齢だからという理由であきらめる必要はない。

# 5314

## I. 標題：職場実習を通し、就労意欲と自立への意識の向上

## II. 事例の要旨：地域生活移行

①児童施設から当園入所 ②問題・課題点探及 ③ケース検討会議にて職員の意思統一を図る

④自立への意識づけと社会適応性の向上 ⑤職場実習 ⑥自活訓練

入所から8年間、職場実習から自活訓練の取組みで、社会性・生活適応性の向上と共に地域社会の移行出来た例

見出し語(キーワード)：内向的・小声・無欲・自立訓練・職場実習

## III. プロフィール

氏名：S・N 性別：女 生年月日：昭和43年3月17日 27歳

入所年月日：昭和62年6月1日 在所年数：8年

IQ：49 MA：知的障害の原因：不明

身体状況：身長155cm 体重：52kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：内向的で意志表現に乏しく、集団生活の流れの中で、人についていく事が多く、自分からこうしていきたいとかの要求がなく、自己実現が叶わず。

日常生活動作：身辺処理は、ほぼ自立出来ているが、体験が乏しく学習能力に欠ける。

意思疎通能力：よく理解できるが、言葉での伝達が難しく、返事もオウム返しが多い。

## IV. 生活の背景

生育歴：生後2年で乳児院に預けられ、S53年U園に入所。S62年高等部を卒業し当園に措置変更。施設から施設への生活で肉親とのふれあい殆どなし。

入所前状況：温和で素直

入所事由：社会生活適応にむけての訓練

## V. 援助の契機

本人の状況：ほぼ身辺自立は出来ており、あとは本人の自立への自覚と、乏しい生活体験の場（機会）を充分に広げ、より社会適応を図る必要性。

問題の状況：個の確立が出来ていない為、自分の意志を表現し自己実現を図る。

目標と設定理由：流れに準じているだけで、自分の考えをもたず常に受身の状態である為、意思疎通がスムーズに図れるよう言葉の使い方、使い分けを習得する。

## VI. 援助の内容

援助の手順：学習意欲の向上と生活体験の場を広げる。

援助の手法及び手段：職場実習、自活訓練を併行して、調理の手順、作る喜び献立方法と食す楽しみ、さらに余暇時間のすごし方、計画性、必要性を毎月に計画をたて取り組む。

担当者：生活指導員、栄養士、看護婦

## VII. 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S62.6.	生活状況観察		U園より借置変更。A園に入所。 当面は全体の流れの中で集団への適応を図る。
S63.4.	ケース検討	問題・課題の探及	2才から施設に預けられ、現在に至るまで施設から施

			設の生活で、自分で何も考えなくとも、みんなについていけば、支障なく、性格的にも温和で目立たない存在である為、出来る限り、自らのはたらきかけを可能にする様言葉かけ、会話、欲求の探及・把握を図る対応方法をとる。
H 2. 8.	職場実習	体験の場を広げる	<p>当初職場の送迎で AM 9 : 30～ PM 3 : 00迄、地元の大型作業所に職場実習参加。</p> <p>縫製工場で、本生の仕事は糸切り、ラベルつけ等の作業となる。安定したスペースで続けられ、仕事面では何も問題はないものの、対人関係でなかなか適応出来ず、人との中に入つていけない。この為、自分だけがのけものにされている、又はいじめられていると思い込み、慣れてくるまで本生にとって長い心の葛藤がある。</p> <p>仕事の手順がわかり、かなりハイペースな作業にも対応できるようになった頃には自信もつき、徐々に自分から話しかけたり、話しの中に入つてしたり、関わりを持てるこども出来、順調にすすむ。</p>
H 3. 4.	自活訓練	集団から個への意識づけ	<p>職員住宅を利用して、女子 4 名で自活訓練棟での生活開始。</p> <p>職場実習終了後、夕食を作る。</p> <p>職員が献立、材料購入(冷蔵庫にメニュー毎に分配)レシピ作成しておき遅出職員 1 名配属し、調理訓練、余暇指導を行なう。</p>
H 4. 4.	実習時間延長	実動時間を職場に合わせ	<p>企業の AM 8 : 00～ PM 5 : 00の労働時間にし、他の従業員の方々と一緒に始まり、一緒に終り、みんなと一緒に連帯意識をもつ。</p> <p>自活訓練で調理もほぼ理解でき、献立によっての材料の選別が分かるようになり、今まで献立毎に分けていた材料をそのまま置いておく。</p> <p>献立表を見ながら必要なものを取出し、間違えずに使える様になる。</p>
H 5.	自主性を育てる	価値観と応用	<p>材料購入を自分達でする。</p> <p>職場実習終了後、バスが来る迄の時間を利用して八百屋(バス停に一番近い店を選ぶ)にて購入。</p> <p>きめられた予算内での買物に、最初は桁を間違え翌日、職員が不足分を届けたり、似た野菜(例、キャベツとレタス・じゃが芋と里芋)や卵 2 コを 2 パック等の間違いをしながらも、この頃になると楽しさや余裕が感じられる。</p>
H 6.	生活時間の活用	余暇の善用と時間の使い方	<p>今まで PM 5 : 30～ 9 : 00迄の利用時間であったが、生活そのものを過ごすように家具、布団を入れ寝泊まりすることで朝食も自分達で作って食べて出勤。</p> <p>調理、片付けから献立も 4 名で考え、外出も休日を利用し単独で行動する。電車の乗り方、切符の買い方、降りる駅等、最初は職員がついて練習させ徐々に一人でできる時間を多くしていく。</p> <p>毎月の小遣いを決め、自分の生活していく上で必要な物品・日用品を買物。小遣帳をつけるのに計算が何度も間</p>

H 8.	グループホーム入居	自立への第一歩	違いを繰返す為、電卓を使って練習、計算することが出来るようになり、ようやく解消される。 K町に所在する一軒家を貸り、4名でグループホームに独立。世話人さんの援助の下集団から離れた生活開始。
------	-----------	---------	---

**援助の結果**：与えられる生活から求める生活へと意識の改革が出来、地域社会の中でより豊かな生活環境を求め、仕事への意欲の高まりと集団生活から、今はじめて経験する個の生活への喜びを得られ、自立への道を邁進出来ている。

**改善された理由**：職場実習及び自活訓練棟での生活で、施設の中でしか見えなかった事柄がみられ視野の広がりと共に多くの経験に、ようやく自分を見出せた状態で、手にするもの、耳にするもの、見えるもの全てが新鮮で出来る自分を自覚できたことと思われる。

**援助の効果**：本生に関わる人達が出来ることへの評価と賞賛を告げ、自信につなげることが出来た。

## 5315

### I. 標題：実習経験を通じて自立への意識が高まった事例

### II. 事例の要旨：地域生活移行

社会生活能力は高いが、在宅期間が長く精神面で未自立なまま入所して来た利用者に対し、実習を通じて対人関係の改善や、精神面の自立を促し、地域生活へと移行できた事例。

見出し語(キーワード)：甘え、虚言、告げ口、意識付け、グループホーム、目標の認識

### III. プロフィール

氏名：H・H 性別：女 生年月日：昭和20年12月23日 52歳

入所年月日：平成元年4月1日 在所年数：8年

I Q : 42 M A : 6.8歳 知的障害の原因：不明

身体状況：身長150cm 体重：48kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：有

行動特性：在宅期間が長く、母親との結び付きが強かった為か、他者に対しての依存的な傾向や  
甘えの欲求が強い。思考や行動に幼児性が見られる。

日常生活動作：完全自立に近いが身の回りの整理整頓や、衣類の調節がうまく出来ない等不十分な  
点もある。

意思疎通能力：日常会話に支障はないが、虚言や作り話が多く、話を聞く際に注意を要する。

### IV. 生活の背景

生育歴：7歳時、重症の麻痺と肺炎を併発。以後知的障害が顕著となる。一年遅れて就学、小、  
中学校(普通)卒。以後、在宅。24歳時に結婚するも1年7ヶ月で離婚し家に戻る。施設入所経験なし。

入所前状況：在宅

入所事由：施設入所により、自立を促進させたい。

### V. 援助の契機

本人の状況：社会生活能力は高いが、他者に対しての甘えや、依存的な傾向が強い。特定の人との  
み交友関係を持ち、それ以外の人との関係を自分から作ろうとしない。

問題の状況：①対人関係～特定の利用者に精神面で大きく依存し、相手の短所に同調してしまう。

②受容や承認の要求からの虚言、作り話、告げ口が多く利用者間のトラブルの原因と  
なる場合が多い。

③自分の不注意による怪我、精神面の弱さ、甘えからの負傷、体調不良の訴え多い。

目標と設定理由：短期…精神面の自立 長期…地域生活への移行

社会生活能力に比して、精神面の未熟さが目立つ。そこから生じるさまざまな問題を  
改善することにより、地域生活への移行も可能と思われる。

### VI. 援助の内容

援助の手順：①特定の利用者のみとのかかわりから、施設内の対人関係の広がりを目指し、対人関  
係を調整。 ②園内実習や作業を通して就労意欲を養う。 ③園外実習を通して、仕  
事に対しての義務感や責任感を養い(甘えや依存心の克服)自らへの意識を高める

援助の手法及び手段：特に手法を用いず、本人の生活圏を徐々に拡大、その中から生じる本人の問  
題を明瞭にし対応自立への意識付けを行なう。

担当者：指導員、看護婦

## VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
H1.4.	入所		在宅期間が長く、施設入所により自立を促進させたいとの理由で入所。家庭での生活から施設での集団生活にうまく適応出来るよう、特に、家族(母親)との結び付きを重視しながら援助を開始。(面会、帰省、行事参加への働き掛け)
	問題点	同調 虚言・作り話・告げ口 不注意による怪我自傷 ・甘え	入所後1年の生活で明確になった問題点は以下のとおり ①対人面では、特定の利用者(A子)とのみ関係を保ち、それ以外の利用者との関係を自分から作ろうとせず(排他的)相手の短所に同調してのいじめ等の行為が目立つ。 ②虚言や作り話、告げ口が多く、利用者間のトラブルの原因を作ることが多い。③自分の不注意による怪我や自己管理がなされない為の病気(風邪)が多い。また、自傷や、ささいな事を大げさに訴えて来る等、精神面の弱さ、甘えが目立つ。
H2.4.～	生活状況		A子との結び付きがますます強くなり、それに付随した問題点が改善されず、集団の中での対人関係は良好とはいえないものの、A子との関係を保つことで、園での生活に充実感を保つ。①②の問題行動に対しては、その都度かかわった職員がケースワークに入るが改善されず。特に告げ口に対しては、もっと自分自身の事に目を向けるようケースワークを続ける。③に対しては居室担当者や看護婦が中心となり、日頃の健康管理を徹底、本人にも、自己管理という面での意識づけを行なうが自傷や甘えからの訴えは減少せず。
	目標		与えられた環境には順応するが、自ら就職、家庭復帰という目標を持って努力しようという姿勢はなし。他者に対しての甘えや、精神面の幼さが目立つ。機会を見て種々の実習に参加させ、就労意欲を啓発、園での生活に満足することなく、自ら社会復帰を目指すことを目標に援助を行う。以下、実習について。
	実習	適した実習先見付からず	平成元年より園内の厨房実習に参加するも、仕事に対しての責任感なく、体の不調を理由に休むことが多い。 市外内勤寮に欠員あり、指導会議で入寮候補者の選定を行うが、高齢、怪我や病気が頻繁であること、精神面の弱さや幼さを理由に、対象より外される。 A食品会社より、実習受入れの話あり。本人家族の了解も得るが、始まる直前に先方の都合で中止になる。 O社から実習受入れの話があるが、視力弱く、細かい作業には適していないという理由でメンバーには入れず。 平成4年6月、A子が退所(家庭復帰)し依存対象をB子に移行。身辺処理の自立が目標のB子にあれこれと手を貸し、注意を受ることが多い。
H5.4月.	実習開始 (目標と課題)		広域のリサイクルセンターでの実習に参加。年度初めの目標としてとにかく実習を継続すること。その為には精神面の弱さ、甘えを克服すること、もっと自分の身体

			に気を配り体調を崩し怪我をしたりしないようにということが課題としてあげられる。
	実習参加後の様子	立場関係の改善 虚言・作り話・告げ口・不注意による怪我・責任感・意欲の欠如・動機付け約	園外実習に出たことで生活圏が拡大。対人関係の粋が広がり、B子との関係に固執することも、徐々になくなり、自分から、他の利用者との関わりを持つようになつた。しかしながら虚言や作り話、告げ口など、問題は改善されず。自分の不注意(物を落とす。ドアに指をはさむ等)による実習先での怪我も頻繁。仕事に対する拒否はないが、実習に対しての責任感、意欲はなし。この時点では家庭復帰(母親が受け入れに対して拒否的) やグループホーム(予定なし) という具体的な目標を本人に提示してやることが出来ず、実習を継続する上での積極的な動機付けを行うことが出来なかつた。
H 6. 10.	指導会議 二者面談		指導会議で将来グループホームを作る場合のメンバー候補に選ばれる。(第1目標は家庭復帰) 今後の方向性について検討する為、家族と園にて話し合い。母親は家庭への引き取りについて消極的。ずっと園に置いて欲しいとの希望強。本人が自立に向かって努力していることを説明。母親に理解を求める。結果家から自分で通勤できる職場が見付かれば家庭に引き取るという話になる。
11.	障害者求職登録		就職先を開拓する一つの手段としてハローワークで障害者求職登録を行う。担当者より、障害者に対する求人は、とても厳しい状況にある時で年齢が高くなるほどむずかしいとの話あり。
H 6. 12.	実習先変更 (Kクリーニングへ)	意識付け	実習先を雇用の可能性のないリサイクルセンターからKクリーニング店に変更。正式雇用を目指し実習を開始。就労に対しての意識づけを行う為、行事の際も、実習を優先、体の不調を訴えた際もこちらで大丈夫と判断した場合は休ませず、励ましながら実習に送り出した。
H 7. 1.	母親の引き取り拒否  目標をグループホームに変更		Kクリーニング店より、4月より雇用可との話あるも、母親が引き取りに難を示し、家庭復帰はならず。話し合いを持ちまだ未定ではあるが、グループホームが出来た時点で就職という形をとり、それまでは園での生活を継続、実習という形で仕事を続けることになる。本人にもその旨を伝える。
2.	居室替え (自活訓練)		自立への意識を高める為、将来グループホーム入居を目指す利用者をまとめた部屋(4人)に居室替え。居室担当者を中心に協同生活を送る上での細かいルールや、お互いに協力し合い、思いやりの心を持って生活することを重点に、社会生活能力を高める為の訓練を開始。(自販機のジュース代や薬の自己管理、日用品の共同管理等) 居室替え以降、自立への意欲は高まるも、精神面の自立はなされず。甘えから体調の不調を大げさに訴えて来ることもある。また、自分の為の実習だという意識が薄く(目標がきちんと認識出来ていない)。実習に慣れていく

		ない利用者に園内の自分の仕事を押し付けようとする行為も見られるようになる。かかわった職員が、その都度ケースワークに入り、自立に対しての意識づけを行う。
5.	実習中止	Kクリーニング店での実習中止となる。仕事の面での向上が見られないとの理由。能力以上の事を要求され仕事がこなせず、それを景観の欠如と捉えられる。知的障害に対するこちらの説明不足と先方の理解不足が重なってしまった為の結果となる。
6.	実習再開 (リサイクルセンターへ)	広域でのリサイクルセンターでの実習に再び参加。(先方の厚意) 実習の送迎を園側で行っていたが、社会訓練の一環として、帰りのバスを利用。また、月4000円を小遣として自己管理させ、合わせて小遣帳の付け方も指導。また、余暇日を利用して、バスを利用した市内の自由外出訓練を開始。(同室の利用者と共に)以後月2回程度の割合で自由外出を行うようになる。 実習経験や自立訓練を通して、自分に自信が付き、甘えからの訴えも徐々に減少。また、虚言、作り話、告げ口についても自分を受容してもらいたいとの気持の現われであると捉え、訴えを聞くことが中心のかかわり方をやめ、いろいろな場面で、こちらからかかわる機会を多くした結果徐々に減少。
H 8. 5.	実習先変更 (D社へ)	実習先を雇用の可能性があるD社に変更。今までの実習経験を通して、仕事に対しての義務感や責任感は大分養われてきており、グループホームという目標を確認し意欲的に実習に取り組む。但し、実習中の自分の不注意による怪我は相変わらず多い。
8.		D社より、雇用可との話あり
10.		職員会議で、平成9年4月開設予定のグループホームのメンバーに最終決定される。
H 9.	本格的な自活訓練 開始	グループホーム入居に向け、本格的な自活訓練開始。地域で生活する為の生活感覚、地理感覚、金銭感覚を養うことを目的とし、入居後の生活地域となる場所を拠点に訓練を行った。 実習先までのバス通勤も開始。その他、実践に即し、種々の細かい訓練を行った。 入居予定者4名で、グループホームに移り生活訓練を行う。 3月末借置解除。
4.	グループホーム入居	グループホーム入居

**援助の結果**：対人関係については、園外実習に参加することで生活圏が拡大、施設外の人々とのかかわりを持つことにより、施設内の限られた人間関係に固執することなく、自分から積極的に他者とのかかわりを求めるようになった。 ②虚言・作り話・告げ口について

は、その都度かかわった職員がケースワークを行っていたが、なかなか改善されず、それらを自分を受容してもらいたいとの気持の表れであると捕え、訴えを聞くことが中心のかかわり方をやめ、いろいろな場面で、こちらからかかわる機会を持ち、受容の姿勢を示したところ、徐々に減少。③精神面の弱さ、甘えから来る自傷や体調不良の訴えは、実習や、こちらからの働き掛けを通し、就労意欲や自立への意識が高まるにつれて減少して行った。

**改善された理由**：日常の生活や、実習、自活訓練、種々の問題行動に対するケースワークの中で、自分の目標を確認し、それに向かって自ら努力するよう働き掛けを行った。

**援助の効果**：実習や自活訓練を重ねる中で、地域生活への移行という自分の目標を認識、それが動機付けとなって、就労意欲が啓発され、精神面の問題も徐々に克服されて行った。また生活圏が拡大、いろいろな人々との触れ合いの中で、人間的にも成長、いじめや、陰口等の問題行動も軽減、施設内の対人関係も改善されて行った。

## VIII. 考察

**事後評価**：入所後8年で地域生活への移行が図られたケース。実習経験の積み重ねの中で、少しずつ精神面の自立が図られて行ったが、目標が、より具体的(グループホームへの入居)になることで、自立への意識が高まり、援助の効果も向上したように思う。

**反省点**：入所後、何年かは施設で自立訓練をしその後家庭復帰ということを最終目標に援助を行っていたが、母親が家庭への引き取りに消極的な態度を示した為、(なぜ家の娘ばかり施設を出されるのか、ずっと施設に置いてはもらえないのか等)途中から目標をグループホーム入居へと変更。目標が具体的になったことで、援助の効果も上がったようと思える。入所当時は、本人はもちろん援助を行う側も、グループホームという制度に対しての知識が不足、目標をただ家庭復帰に求め、家庭への受入れに対しても安易に考えすぎていた感じがある。もっと早い時点で適確な判断を行い、目標をグループホームに求めていればより適確な援助が出来たのではないかと思う。